

禁 転 載 複 製

当 日 配 付

令和7年度 シャッター施工技能検定

3級 学科試験問題

1 試験時間 1時間

2 問題数 40題(すべて真偽法による。)

3 注意事項

- (1) 試験開始の合図があるまで、試験問題の表紙(この表紙)以下はめくらないこと。
- (2) 答案用紙に、試験開始の合図の後に、受検番号及び氏名を記入すること。
- (3) 試験開始の合図で始めること。
- (4) 答案用紙へ解答する際は、鉛筆又はシャープペンシル(HB又はBのもの。)を使用し、答案用紙に記載されている注意事項に従い、所定の解答欄に解答すること。
- (5) 試験中は、問題用紙以外の用紙にメモしたものや参考書等を参照することを禁止する。
- (6) 問題用紙を綴じてあるホッチキスは外さないこと。
- (7) 試験中は、携帯電話、スマートフォン及びウェアラブル端末等(電卓機能の使用を含む。)の使用を禁止する。
- (8) 机の上には、受検票、筆記用具及び飲料以外のものは置かない。
- (9) 私語は禁止する。
- (10) 試験中に質問があるときは、黙って手を挙げること。ただし、試験問題の内容及び漢字の読み方等に関する質問には答えられません。
- (11) 試験終了時間前に解答ができあがった場合には、退出の可能な時間帯(試験開始30分経過後から試験終了10分前の間)に限り、黙って手を挙げて、係員の指示に従うこと。
- (12) 試験中に気分が悪くなったり、手洗いに立ちたいときは、黙って手を挙げて、係員の指示に従うこと。
- (13) 試験終了の合図があったら筆記用具を置き、係員の指示に従うこと。

【真偽法】

重量シャッターに関する各問いの命題について、正しい場合は○、誤っている場合は×を、答案用紙に記載されている事項に従い、該当するところにマークしなさい。

なお、各問いの中で表記されている「協会」とは、(一社)日本シャッター・ドア協会のことを指す。

問 1

協会の定める重量シャッター施工基準では、取付け墨とは、シャッター心、ガイドレール面、内のり高さ(H)の上端、巻取りシャフト心、及び軸受部外面の墨をいうとされている。

問 2

協会の定める重量シャッター施工基準では、軸受部を取付ける際に、軸受部を ALC の下がり壁に直接固定してはならないとされている。

問 3

協会の定める重量シャッター施工基準では、軸受部を取付ける際に、軸受部はシャッター心に対して直角に固定するとされている。

問 4

協会の定める重量シャッター施工基準では、巻取りシャフトを取付ける際に、両軸式の場合には、巻取りシャフトは、巻取りシャフトのジョイントフランジがジョイントボスから抜けないように、固定されなければならないとされている。

問 5

協会の定める重量シャッター施工基準では、巻取りシャフトを取付ける際に、両軸式の場合の駆動側では、巻取りシャフトを軸受部に掛ける前に、軸首にカラー及びビスプロケットを、差し込んでおくとしている。

問 6

協会の定める重量シャッター施工基準では、巻取りシャフトを取付ける際に、両軸式の場合の駆動側では、カラーは、軸受け(ベアリング)に密着させ、又はシャフトフランジと軸受け(ベアリング)の両方に密着させて、止めねじを締め込むとされている。

問 7

協会の定める重量シャッター施工基準では、シャフトプロケットを取付ける際に、先にセットボルトの締め付けを行ってから、セットキー(頭付勾配キーに限る。)を叩き込むとされている。

問 8

協会の定める重量シャッター施工基準では、開閉機を取付ける際に、両軸式の場合には、開閉機は、ボルト及びナットにより開閉機取付け台に固定するとされている。

【真偽法】

問 9

協会の定める重量シャッター施工基準では、ローラチェーンを取付ける際のたるみ量とは、ローラチェーンの下側の、シャフトスプロケットの中心から開閉機スプロケットの中心までの距離の中間の位置における、たるみの寸法をいうとされている。

問 10

協会の定める重量シャッター施工基準では、シャッターカーテンを取付ける際に、スラットのガイドレールに呑み込む寸法は、駆動側の方が従動側の方より大きくなるように取付けるとされている。

問 11

協会の定める重量シャッター施工基準では、シャッターカーテンを取付ける際に、スラット相互の横ずれをなくすためには、吊り元の端部を折り曲げるか、又はスラットの端部に端金物を取付けるとされている。

問 12

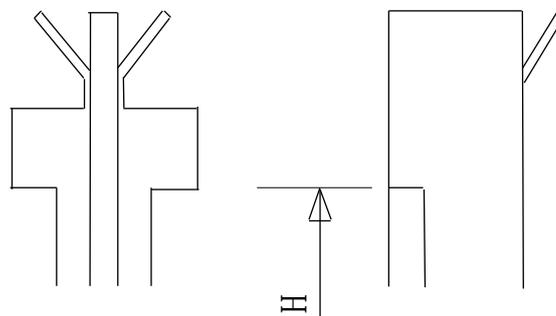
協会の定める重量シャッター施工基準では、シャッターカーテンを取付ける際に、座板の端部とガイドレール面とのすき間は、従動側の方が駆動側の方より大きくなるように取付けるとされている。

問 13

協会の定める重量シャッター施工基準では、シャッターカーテンを取付ける際に、吊り元を固定するボルトは、中央及び両端の吊り元から先に締め付けを行うとされている。

問 14

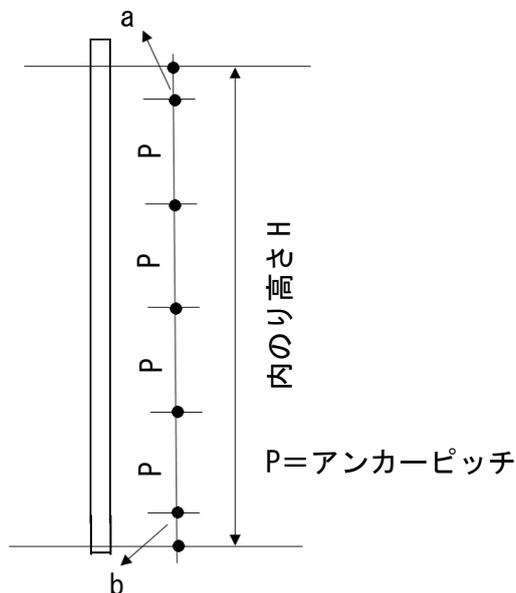
協会の定める重量シャッター施工基準では、ガイドレールを取付ける際に、ガイドレール上部の呑み込み口は、下記の図に示されるように、取付けの際に定められた寸法まで広げるとされている。



【真偽法】

問 15

協会の定める重量シャッター施工基準では、ガイドレールを取付ける際に、下記の図に示されるアンカーピッチPの寸法が500ミリメートルの場合、下記の図に示されるaとbの寸法はそれぞれ300ミリメートル以下とされている。



問 16

協会の定める重量シャッター施工基準では、二次側電気に係る電線を接続する際に、締結の状態などにより電気抵抗を減少させることのないように行うとされている。

問 17

協会の定める重量シャッター施工基準では、二次側電気に係る電線を接続する際に、接続箇所に適正に張力をかけて行うとされている。

問 18

協会の定める重量シャッター施工基準では、二次側電気に係る電線を接続する際に、露出して電線相互を接続する場合は、アウトレットボックスを使用し、圧着スリーブ等の接続器具を用いて接続するとされている。

問 19

一般に、二次側電気に係る電線を接続する際に、耐熱電線の接続部分には、定められた規格に適合した耐熱性能を有するテープを用いて耐熱の処理を行い、さらに電気絶縁用のポリ塩化ビニル粘着テープを用いて絶縁の処理を行わなければならないとされている。

【真偽法】

問 20

一般に、アーク溶接は、溶接棒と母材の間に交流又は直流の電流でアークを発生させ、その際のアークによる高熱により母材を溶接する方法であるとされている。

問 21

一般に、直流アーク溶接機によるアークは、交流アーク溶接機によるアークより安定していないとされている。

問 22

一般に、ナットとは、外側に溝のある雄ねじのことをいうとされている。

問 23

一般に、ねじの直径とは、ねじ山のある軸部分の直径をいうとされている。

問 24

一般に、六角穴付きボルトとは、ボルトの頭部分の中心に、正六角形の穴が開いているボルトで、穴の部分に六角棒スパナという棒状の工具を差し込んで締める仕組みのものであるとされている。

問 25

一般に、金属拡張アンカーによるあと施工アンカー工法は、先付けアンカー工法に比べて、アンカーの位置決め点では容易であるとされている。

問 26

一般に、金属拡張アンカーによるあと施工アンカー工法は、先付けアンカー工法に比べて、構造体との固定状態などの強度の面で優れているとされている。

問 27

一般に、金属拡張アンカーによるあと施工アンカー工法は、アンカーの先端を外部側に押し広げることにより、コンクリートに側圧を加えて保持力を確保するものであるとされている。

問 28

一般に、KY 活動とは危険予知活動のことをいい、KY 活動により注意力が喚起され、作業の留意点が決定されるとしている。

問 29

一般に、KY 活動の手法では、個人として実行可能な行動目標を設定するとされている。

【真偽法】

問 30

一般に、KY 活動は、作業の計画や作業の手順を立案する段階で実施する。

問 31

一般に、足場は、組立て足場と吊り足場の 2 種類に分けられ、組立て足場は、地表から組立てていく足場で、わく組足場、クサビ緊結式足場、単管足場などが組立て足場に該当するとされている。

問 32

一般に、足場におけるローリングタワーや高所作業車は、移動式足場といわれる。

問 33

協会の定める溶接作業基準では、アーク溶接の作業に際して、溶接ホルダー、自動電撃防止装置、漏電遮断器、アースクランプ、溶接用ケーブル及びコネクタなどを、1 か月に 1 回以上点検しなければならないとされている。

問 34

協会の定める溶接作業基準では、作業の際に、溶接用ケーブルに許容電流を超える過大な電流が流れると、過熱して絶縁が劣化し漏電の危険が生じたり、絶縁被覆が燃えたりするおそれがあるとされている。

問 35

協会の定める溶接作業基準などでは、アーク溶接の作業において、アーク溶接等に係る特別教育を修了していない者に、アーク溶接の作業を行わせてはならないとされている。

問 36

協会の定める安全衛生作業標準では、作業を行う際に、要求性能墜落制止用器具は、いつでも使用できるよう常に準備していなければならないとされている。

問 37

協会の定める安全衛生作業標準などでは、作業を行う際に、高さが 2 メートル以上の作業床で、手摺及び中さん等の足場用墜落防止設備が設けられていない場合は、要求性能墜落制止用器具を使用しなければならないとされている。

問 38

協会の定める安全衛生作業標準では、作業を行う際に、アーク溶接機や電動工具は接地するとされている。

【真偽法】

問 39

一般に、電撃による傷害には個人差があるが、100 ミリアンペアを超えると感電死するおそれがあるとされている。

問 40

協会の定める安全衛生作業標準では、アーク溶接に際して、アーク溶接の作業を行っている時以外は、導線用の溶接用ケーブルをコネクタから外し、溶接ホルダーを絶縁物に掛け、溶接機の電源を遮断するとされている。

以上